

令和 年 月 日

## DSB 装具に関する情報提供の御協力願い

社会福祉法人愛徳福祉会  
南大阪小児リハビリテーション病院  
院長 川端秀彦

脳性まひ、筋病などにしばしば発生する脊椎の変形に対しては、従来の体幹装具が極めて困難であり、たとえ装着できても進行を止めることはできないといわれており、唯一の確実の治療は手術とされています。そこで私たちは神経筋疾患による側弯変形に対する保存療法として、2007年に Dynamic Spinal Brace (DSB)を開発いたしました。それは単純に経験的、臨床的に開発した装具なので、不完全なところもありますが多くの皆様に受け入れられてきました。そしてさらなる DSB 装具製作技術の向上をめざし、平成 27 年 1 月 17 日（土）に「DSB 基礎講習会」を開催し、側弯に対する基礎知識から装具製作技術に至るまでを講習させていただきました。DSB 装具は現場の医師の指導の下で therapist や義肢装具士が DSB 製作・使用し、治療が行われるべきだと考えており、今回講習会を受講されました医師・装具士の皆様には DSB 装具の提出を求めるとともに、今後も更なる改良・工夫を加えてなお一層有効なものを製作していただきたいと考えております。そのためにも是非とも患者様方のご協力を賜りたく存じます。

ただしこの装具「プレーリーくん」療法の継続を希望されない場合や、他の療法（例えば他の装具を用いるとか、手術をうけるなど）に変更を希望された場合であっても、今後あらゆる診療・療育に関して何ら不利益を受けられることは一切ありませんのでご遠慮なくお申し出ください。

以上の事をご理解の上、同意書のお提出をお願い致します。

- ・個人情報（ご本人と分かる写真、情報）は絶対に漏れないよう厳しく管理致します。
- ・この装具の制作費用は、障害者自立支援法（平成 17 年法律 123 号）第 5 条第 19 項及び第 76 条第 2 項の規定に基づき「補装具の種目、購入または修理に要する費用の額の算定に関する基準」による体幹装具のうち胸椎、腰椎硬性装具及びギブスによる体幹の採型費用は、医療保険が適用されます。

今後ともこの装具の改良工夫にご協力をお願いいたします。

# 同意書

社会福祉法人 愛徳福祉会  
南大阪小児リハビリテーション  
院長 川端秀彦 殿

私は、側彎治療装具「プレーリーくん」の情報提供についての説明を受け、その説明を十分理解致しましたので、これに係る情報提供を許可すると共にその改良・発展の努力に下記の者が協力する事に

同意します

・

同意しません

(どちらかを○で囲んで下さい)

令和 年 月 日

患者様氏名 \_\_\_\_\_

代諾者（署名） \_\_\_\_\_ 患者様との関係 \_\_\_\_\_

担当医師署名 \_\_\_\_\_